

## 医療・看護安全対策委員会情報（2006. 10月号）

### 「医療安全推進週間」ではどんな取り組みをしていますか？

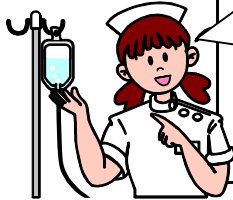
・厚生労働省が2001年から毎年11月25日を含む日～土曜日の1週間を「医療安全推進週間」と定め6年目を迎えます。

**今年は11月19日～25日までの期間です。**

#### ・各施設での取り組みとしては、

- ・全部署から医療安全の標語を募り玄関ロビーに掲示することや院長表彰
- ・患者誤認を防ぐために「患者さま自身に名前を名乗っていただく！」などポイントを決めた強化週間の実施
- ・患者さまやご家族の方へのヒヤリハット情報に関するアンケート調査を実施し、結果（グラフ）や患者さまからの声に対する返事を掲示するなど。

### みなさまの施設でもこの機会に、なにか取り組んでみませんか？



リスクマネージャーの方は各施設での取り組みをお知らせください。情報はこちらまで！メールでもOK！



ながさき看護センター内  
<医療看護安全対策委員会>